

琉球大学学術リポジトリ

「総合的な学習の時間」と音楽教育

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学教育学部 公開日: 2007-09-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 津田, 正之, Tsuda, Masayuki メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/1929

「総合的な学習の時間」と音楽教育

津田 正之*

“Time of Integrated Learning” and Music Education

Masayuki TSUDA

はじめに

今回の学習指導要領改訂において、新たに創設されたのが「総合的な学習の時間」（以下〈総合〉と略記）である。今次改訂の目玉であるといつてよい。近年の各地の公開研究会のテーマも総合一色の様相を呈している。〈総合〉に関する書籍の刊行も枚挙にいとまがないほどである。

〈総合〉を設けて横断的・総合的な指導を行うことが提言されたのは、第15期中央教育審議会の第一次答申（1996年7月）にさかのぼる。これ以降、各教科の立場からもさまざまな発言が見られるようになってきた。もちろん音楽とて例外ではない。音楽教育関係者からも、〈総合〉に向けてのさまざまな理論や実践が提案されている。¹⁾

ところで、こういった理論や実践を俯瞰すると、音楽教育関係者の間にも、基本的な立場の違いが見られる。さらに、〈総合〉のあり方とも関わって、音楽が関わる〈総合〉の問題状況も散見されるようになってきている。

本稿の目的は、こういった点について、私見を提示しつつ一定の基本的な整理を行うことにある。さらにそれらをふまえ、音楽が関わる〈総合〉をどういった視点で創っていったらよいかについても言及を試みることにした。

1. 総合的な学習の時間と音楽の関わりをめぐる論点

〈総合〉のあり方をめぐっては、さまざまな言説がある。まさに百科雑乱の感がある。とはいえ、次に示すような基本的な立場の違いが浮かび上がる。

- (1) 〈内容知〉重視か、〈方法知〉重視か
- (2) 合科的に創る〈総合〉か、横断的・総合的な課題に対応する〈総合〉か

これらは、〈総合〉の今後のあり方を考える上で、重要な論点を形成するものである。

まず、(1)について簡単に説明を加えておこう。〈内容知〉重視の立場は、既存の教科枠ではうまく扱えなかった現代的な課題への対応を第一義とした考え方である。国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題がそれである。向山洋一の言葉を借りれば、「『現代』の『歴史の激変』に対応した『総合的学習』」²⁾である。

一方、〈方法知〉重視の立場は、歴史的な遺産としての「総合学習」の流れをくむものである。経験カリキュラムの発想に立ち、子どもたちの興味・関心に基づいた子ども主体の学習を展開する立場である。平野朝久の言う「子どもが求め、追究する総合学習」³⁾である。

このような立場の違いは音楽教育関係者の間でも見られるが、この論点についての考察は、別稿にゆずりたい。⁴⁾

音楽が関わる〈総合〉をどういった視点で創っていったらよいか、とりわけ〈総合〉と教科の関わり方の重要な論点が(2)である。〈総合〉への音楽の関わり方には、大きく2つの立場が見られる。ひとつは、音楽科のセクトを維持しつつ、他の教科との関連を図っていくとする立場、もうひとつは、横断的・総合的な内容に音楽が貢献しようとする立場である。本稿では、前者を「合科的に創る〈総合〉」、後者を「横断的・総合的な課題に対応する〈総合〉」と呼ぶ。

この立場の違いは、じつは〈総合〉と音楽の関わりを考える上で重要な論点となる。

本稿では、前者の理論として山本文茂、後者のそれとして吉田孝の主張を中心に取り上げる。⁵⁾ まず、それぞれについて、具体的な事例を引きつつその特徴を明らかにすることにしたい。

*音楽教育教室

1.1 合科的に創る〈総合〉の立場

まず、この立場を代表する山本文茂の主張を引用してみよう。

「まず、何よりも大切なことは、音楽科がこの時間（総合的な学習の時間）に積極的に関わっていかうとする取り組みの姿勢である。共通の空間と時間のなかで感動体験を共有し、楽しさや喜びを分かち合うという音楽科の特性を十分に発揮して、さまざまな角度から『総合的な学習の時間』の諸活動に関与しようとする基本姿勢を決して忘れてはならないだろう。しかしながら、そうした音楽科の特性を重視するが故に、この時間の活動内容との関わり方には十分な配慮がなされなくてはならない。答申が掲げた3つの活動例（図示略）のうち、音楽科がメインの役割を持っているのは、おそらく②の児童生徒の興味・関心に基づく課題、そして、③の地域や学校の特色に応じた課題となるだろう。もちろん①（国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題）の今日的教育課題との関連も重要であるが、①の課題においては、音楽科はあくまでサブの役割に徹することが賢明であろう。……………」

次に、『総合的な学習の時間』における音楽科と他の教科等との関係に着目する必要がある。…（略）…自然、社会、歴史、数理などの認識発達をめざす理科、社会科、算数・数学科などの教科と音楽科との関係は、知的認識という面に関わりを持つものの、その関係はあくまでも間接的である。それに対して、心情、感性、情操、創造性などの育成を教科の本質的目標とする音楽科は、より直接的な意味で、図工、美術科、体育科などの内容と深い関連を持っている。とりわけ、国語科の音声言語表現の分野と、体育科の運動表現や創作ダンスの分野は、時間芸術、リズム運動の芸術という観点から、音楽科と極めて深い関連をもっていると考えられる。

こうした考え方に立てば、『総合的な学習』における音楽科の基本構想は、音と言葉と動きを表現媒体としたコミュニケーションの実現をめざすものでなくてはならない」（括弧内引用者）⁶⁾

ここまでの山本の見解を整理してみる。

1. 音楽科の特性を「共通の空間と時間のなかで感動体験を共有し、楽しさや喜びを分かち合う」

と規定し、その特性を重視する立場である。

2. 山本は、音楽科のアプローチとして、あくまでも「児童生徒の興味・関心に基づく課題」「地域や学校の特色に応じた課題」とリンクさせることをメインと捉え、「国際理解・情報、環境・健康などの横断的・総合的な課題」へは、消極的である。
3. 心情、感性、情操、創造性などの育成を音楽科の本質的目標とし、それに立脚して、他の教科等との関わりを重視している。
4. 「時間芸術」「リズム運動芸術」という観点から、国語科の音声言語表現の分野と、体育科の運動表現や創作ダンスの分野との関連をもっていると考えている。

このように整理してみると、山本の基本的な考え方が浮き彫りになってくる。

まず1について検討してみる。山本のいう「感動体験」「楽しさや喜び」の共有という音楽科の特性は、当然ながら一定の集団で楽曲を豊かに表現（あるいは鑑賞）する活動を前提としていると考えるのが自然である。こういった音楽授業のあり方は、その是非は別として、伝統的な音楽授業の基本的なスタイルであるといつてよい。⁷⁾オペレッタ、音楽劇といった活動も、一般的な音楽授業の発展形として、昔から見られるものである。

3、4からは、あくまでも音楽科を核に、他教科との関連を考えるという基本的なスタンスを読むことができる。山本は、横断的・総合的な学習の一環として音楽活動を位置づける場合の条件ないし留意点のひとつとして、別稿で次のように述べている。

「音楽科の正体が不明になってしまうような授業設計をしないこと。どんな教科等間の関連を図る場合でも、音楽科独自の内容や活動の系統性、連続性、音楽に固有な美的価値が損なわれるようであってはならない」⁸⁾

〈総合〉への音楽の関わりを考える山本の基本的な理念は、ここにあると考えることができる。まさに音楽科独自の内容や活動、教科としての固有の価値を第一義にしつつ、一方で他教科との関連を図っていかうとする考えである。

このような考え方は、〈総合〉の学習課題へのアプローチの方向性に反映している。山本の言う

音楽科の特性や本質的目標を前提にするならば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などのいわゆる現代的な課題に、音楽を切り口にアプローチするという発想は、なじむものではない。後述する吉田らの発想とは、正対するものである。

さて、山本は、このような基本構想から、具体的な試案として「モノドラマ合唱」を中心とした実践を第一線の実践家たちとともに提案している。ここでいうモノドラマ合唱とは、「国語教材に取材した『語り』に『バックサウンド』を付け、これを『バックミュージック』（バックハーモニー、バックメロディー、バックリズム）で持続的に包み込む。それらのすべてを『サウンドチャート』にしたがってバランスよく表現した後に、同じ国語教材に取材して作詞・作曲された『合唱曲』を演奏する。上演全体を統一するために、バックミュージックの素材は、すべてフィナーレの合唱曲から導き出す⁹⁾といった構成方法で表現されるものである。

山本は、モノドラマ合唱の可能性について次のように述べる。

「モノドラマ合唱では特に音楽科と国語科の関連を重視しているが、この方法原理を体育科や図工科との関連に拡大して適用していけば、『ミューズの表現』の理想は必ず実現されると考える。この考え方にたつて、たとえば『音と動きのパフォーマンス』（音楽科と体育科）、『音楽劇をつくろう』（音楽科と国語科と図工科）といった大単元の学習指導を設計することは十分に可能である¹⁰⁾

ここまでの引用で明らかのように、山本の提案するモノドラマ合唱は、基本的に音楽科と国語科との合科学習にカテゴライズされるものである。すなわち、合科的に創る〈総合〉の立場と捉えることができる。国語科の教材など、他教科の内容をとり入れることにより、まさに音楽表現を豊かに展開しようとする発想である。現在モノドラマ合唱は、すぐれた音楽表現活動として、第一線の音楽教師によって実践され、講習会や書籍（楽譜）の刊行を通して広まりつつある。¹¹⁾

ところで、こういった活動は、音楽が関わる〈総合〉で、とりわけよく散見される事例である。たとえば、オペレッタ、音楽劇といった活動も、音楽表現活動を主体にしつつ、部分的に他教科と

の連携をはかったものである。「総合的な学習の時間」ですぐ役立つとうたい、音楽劇の実践を紹介した『教育音楽小学版別冊』も、こういった方向で書かれている。¹²⁾ こういった活動は、たしかに若干活動が多様化されてはいるものの、音楽表現活動を主体とした一般的な音楽授業や中・高の選択音楽の発展形として、学芸的行事とリンクし、従来から伝統的に実践されてきたものであるといってよい。

じつは、こういった音楽授業の発展として〈総合〉に関わるという合科的な発想は、音楽教育関係者の中心的な考え方でもある。

たとえば、加藤富美子編著『横断的・総合的学習にチャレンジ』で紹介されているプランもこの方向である。この著書のなかで、戸澤悦子は「国語と『いろはうた』と『越天楽今様』」というプランを提案している。音楽と国語と社会の合科的な構想である。音楽の「越天楽今様」、国語の「日本語のひびき」（教材「いろはうた」）、社会の「藤原道長と貴族のくらし」を関連させた構想である。〔学習の流れ〕は、次のようなアウトラインで構成されている。¹³⁾〔次頁参照〕

「越天楽今様」をより豊かに表現させるために、歌詞の特質である「七・五調」、文化的背景である「平安文化」などに触れながら、総合的に展開していくという構想である。基本的に楽曲表現を豊かにすることがねらいとなる。これは、音楽の教科内容を総合的に捉えようとする志向、すなわち、教科内容の総合化といえることができる。

さらに『教育音楽小学版別冊』では、音楽科が関わる〈総合〉について32の実践事例を紹介しているが、ここで紹介されている実践も、教科の枠組みは維持しつつ、関連性を模索するという合科的な発想で書かれている。¹⁴⁾

1.2 横断的・総合的な課題に対応する〈総合〉の立場

一方、音楽科のセクトを第一義にした〈総合〉への関わり方に対して、横断的・総合的な課題に対応する〈総合〉の立場を鮮明にしているのが吉田孝である。

まず、吉田の主張を引用してみよう。

「横断的・総合的な学習課題の例として示され

- ①<越天楽今様>の曲の感じをつかんで歌う。
- ②<越天楽今様>の歌詞を、ことばのリズムに気をつけて読む。
- ③国語で勉強した「いろはうた」を暗唱する。
- ④これまで習った歌唱曲の中から、「七・五調」の歌詞を探してみる。
- ⑤日本の歌に見られる「七・五調」の歌詞の形式は、平安時代に流行した「今様」の形式とつながりがあることに気づく。
- ⑥社会科で学習した平安時代の人々の生活を思い出す。
- ⑦雅楽<越天楽>を聴く。
- ⑧<越天楽今様>を、日本の歌の感じをとらえながら歌う。

ているものに、『国際理解』『情報』『環境』『福祉・健康』などがある。もちろん例なので、こればかりではない。『表現』『コミュニケーション』『地域』『メディア・リテラシー』などであってもよい。重要なことは、これらの横断的・総合的な学習課題に焦点をあてて授業づくりを行うことである。……(略)……

『総合的な学習の時間』はあくまでも『横断的・総合的』な学習課題にあてるべきである。この時間を教科が利用するのではなく、教科がいかに貢献するかを考えるほうが生産的である¹⁵⁾

すなわち、前述の教科的な発想ではなく、あくまでも横断的・総合的な課題に焦点を当て、それに音楽が貢献しようとする立場であることは、この引用で明らかである。また、こうした主張は、次のような危惧を背景としている。

「私は、『総合的な学習の時間』の授業づくりにおいては、横断的・総合的な学習課題にこだわるべきだと思う。そうでなければ、『総合的な学

習の時間』が、従来の各教科で学習していた内容の断片的な切り売りになってしまう可能性があるからである¹⁶⁾

さて、吉田のいう横断的・総合的な課題に焦点を当てた音楽の授業づくりとは、どのようなものであろうか。

こうした方向での実践として、川崎市立桜本小学校教諭の池田康子によるメディア・リテラシーの実践「音楽の効果を体験してみよう」を取り上げてみることにしたい。映像に音楽が与える効果について体験させる授業である。

メディア・リテラシー教育とは、情報が氾濫している現代社会のなかで、メディアの情報をうのみにせず、情報を理解・判断する能力を身につけさせることを意図したものである。

池田の授業のアウトラインは、次のようなものであった。¹⁷⁾

この授業のようすは、NHK教育トゥディで放送された。池田は、この学習について放送のなか

- 準備するもの
- ・映像（動物の生活もの、<例>猿）
 - ・音楽 タイプの違うもの三種類
 - ①中立的なもの
 - ②暗いもの
 - ③明るいもの
 - ・ナレーションのプリント
 - ・ワークシート

1. 映像を見てみよう

音声を消して、映像に注目させる。「いつ、どこで、だれが、どうしているのか」を書き、映像を把握する。簡単に北限の猿の話をしておく。

(記入例) 下北半島で冬の雪が降っているときに、猿が木の葉を食べている。

2. 映像に音楽をつけてみよう

曲の感じの違いによって映像から伝わってくることをメモしていく。似合うセリフ

や今後の展開などを浮かんできたものを書かせた。

(記入例) 1. むなしくてさびしい感じの曲

「あーさむー。木の皮なんかまらずいけどたべなくちゃな。」

2. 悲しくてこわい感じの曲

もうえさが残り少なく、絶望の気持ちでえさを食べている。

3. 春がくる感じの曲

「もうすぐ春だ！ 春になるまでガンバルゾ！」

3. 映像の目的にあった音楽を選ぼう

実際に流れているナレーションを紹介する。… 略 … そのあと、子どもたちが読みとった目的をもとに、音楽を選んだ。… 略 …

4. 映像に選んだ音楽をつけてみよう

実際に映像に、選んだ音楽をつけてみた。… 略 …

音楽の持つ効果を実感できたようであった。

で次のように語っている。

「音楽ひとつで映像が違って見えるということを経験しましたから、それをもとに、すぐというわけにはいかないと思うんですけど、テレビ番組を見ましても、あっ、これは音楽でちょっとオーバーにやってるぞとか、本当はそんなに大げさなことではないんじゃないかとか、そこまで気がつくといいなあって思います」¹⁰⁾

池田の意図は、メディア・リテラシーの力を育成することにあるといつてよい。2の場面での子どもたちの記入例は、映像から受ける印象の変化がはっきりと現れたものとなっている。子どもたちは、同じ映像でも、音楽が違うことで、全く違った印象で受け止めていることがわかる。

この事例は、音楽の時間に実践されたものであるが、前述の合科的な発想とは、明らかに異なるものであることがわかる。音楽固有の美的価値やその豊かな表現（あるいは鑑賞）をねらったものではない。また、教科の関連性を前提にしているわけでもない。情報が氾濫する現代社会において、メディア・リテラシーは重要な内容であるが、まさにメディア・リテラシーという横断的・総合的な内容に、音楽が貢献するというものであった。音楽固有の特性や美的価値にこだわる山本ビジョンとは、その方向性が大きく異なるものである。

2. 〈総合〉をめぐる基本的な問題

前節まで、二つの立場の主張を具体例をひきつづ一定の整理を試みてきた。本節では、〈総合〉

創設の背景とねらいをふまえ、〈総合〉をめぐる基本的な問題状況について明らかにすることにした。

2.1 〈総合〉創設の背景とねらい

言うまでもなく〈総合〉は、既存の教科内容と時間を削って、創設されたものである。その背景の一端を明かにするために、諸答申の記述を拾ってみよう。

「今日、国際理解教育、情報教育、環境教育などを行う社会的要請が強まってきているが、これらはいずれの教科等にもかかわる内容を持った教育であり、そうした観点から、横断的・総合的な指導を推進していく必要性は高まっていると言える。……………(略)……………」

学校の教科等の構成の在り方については、学校教育を取り巻く環境の変化、教育課程に関する最新の学問成果等を勘案し、不断に見直していく必要があるが……………(略)……………教科の再編・統合を含めた将来の教科等の構成の在り方について、早急に検討に着手する必要がある」(中央教育審議会の第一次答申)

「国際化や情報化をはじめ社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を育成するということを考えると、教科の枠を超えた横断的・総合的な学習をより円滑に実施するための時間を確保することも大切なことである。このため『総合的な学習の時間』(仮称)を創設し、小学校、中学校及び高等学校等において、例えば、国際理解・外国語会話、情報、環境、福祉などについての横断的・

総合的な学習などを学校の創意工夫を生かして実施することとする」(教育課程審議会の中間まとめ)

このように並べてみると、社会的要請ともなっている日本社会の変化への対応を背景に、こういったいわば日本の主な教育課題の学習のために、将来の教科の再編をも視野に入れて提案されてきた

のが<総合>であったことがわかる。すなわち、今まで教科の枠ではうまく扱えなかったまさに現代的な課題への対応を背景としている。

また一方で、小学校学習指導要領(平成10年12月)「総則」では、次のように<総合>のねらいや学習活動を示しているが、具体的に内容や方法を規定していないのが特徴である。

- 2 総合的な学習の時間においては、次のようなねらいをもって指導を行うものとする。
- (1) 自ら課題を見付け、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。
 - (2) 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること。
 - (3) 各学校においては、2に示すねらいを踏まえ、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題、児童の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題などについて、学校の実態に応じた学習活動を行うものとする。

このように見てみると、<総合>は既存の教科の枠ではうまく扱えなかった現代的な課題への対応を背景としつつも、学校・教師が、子どもとともに創造的に創っていくことが可能な極めて自由度の高い時間として提案されているといつてよい。

もっとも、現代的な課題に対応する「例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題」にどれだけ重心を置くのかについては、冒頭で述べた<内容知>重視か、<方法知>重視かの立場の違いとも関わって、議論のあるところである。

しかし、内容や方法の自由度が高いとはいえ、留意しなくてはいけないのは、<総合>は「時間」として創設されたものでいわゆる教科学習の場ではないということである。ましてや学校五日制に伴って削減された教科の時間や内容を補う場でないことは言うまでもないことである。既存の教科の枠組みではうまく展開しえなかった内容を扱い、子どもの主体的な問題解決能力を育成する場である。この点は重要である。

とするならば、少なくとも既存の教科枠でやっていた活動を総合的な学習の時間で展開するといった発想ではいけないはずである。さらに、それぞれの教科は、必然性のない強引な関わり方ではいけないのは言うまでもないことである。

2.2 根強い教科的発想

しかしながら、こういった実態はよく散見されるものである。この点を明らかにするために、まず吉田の説明を提示しておく。重要なので、少し長くなるが引用してみる。

「総合的な学習の時間が提案されて以来、さまざまな実践例が紹介されるようになってきた。その中には、これが『総合的学習?』と首をかしげたくなるものもある(もちろんその実践例そのものが問題なのではなく、それを総合的学習としていることが問題なのである。)

例えば次のような実践である。

・従来の教科の内容とほとんどかわらないもの

これまでの教科の中で取り扱っていた内容を総合的な学習と読んでいるものである。例えばオペレッタ(音楽劇)などの実践である。音楽劇には、国語、音楽、図工(美術)、体育などの内容が関わっているから総合的というわけである。しかし、実際にはオペレッタは従来の音楽の授業でも扱われていたし、音楽の授業の発展に近い。

・各教科の内容を強引に結びつけたもの

例えば、『水』というテーマは、算数における『水のかさ』、社会科における『水資源』、理科における『水溶液』などと関わっているので、『水に関する音楽づくりをしよう』といった実践である。

もちろん『水』は総合的な学習の課題になりうるだろう。大学の教養科目などでも『水』がよく『総合分野』の講義題目になっている。しかし、この場合には総合的な学習として扱わなければならない必然性が見えてこない。各教科で学習する以上のメリットがあるとは考えられないからである。

また、国語で学習した題材、例えば『ごんぎつね』を音楽で表現するといった実践もある。私はこのような実践は、かえってそれぞれの教科の内容をうすめることになるだけだと思っている。国語で学習すべき作品の読みを音楽と結びつけることであいまいにしてしまう。そういった実践もこれまで見てきた。逆に教科内容の安易な結合は危険でもある。

これらの実践例に共通するのは、教科的発想である。これらの実践では総合的な学習の時間は従来の教科内容の一部をここに移動させただけにすぎない¹⁹⁾。

教科的発想ということばに象徴される吉田の現状分析を、より明確にするために、若干説明を加えておこう。

吉田が批判の対象とした国語で学習した題材を音楽で表現するといった実践は、まさに前述のモノドラマ合唱に典型として見られるものである。モノドラマ合唱は、従来の音楽劇と比べると、たしかに子どもたちの音づくり活動を具体化できる形で位置づけたことは、斬新な試みである²⁰⁾。だが、その骨格は音楽の授業の発展形であることには変わらない。

また、吉田は各教科の内容を強引に結びつけたものの例示として「水」を取り上げて、「水」を〈総合〉で扱うことが、各教科で学習する以上のメリットがあると考えられないという。この指摘について、具体例を引きながら検討してみたい。

横浜市立日限山小学校教諭の高島典子は、「教科を超えて広がる子どもの思いを実現させる『水の旅を音や音楽で表わそう』²¹⁾という事例を紹介している。社会科の学習から音楽科の音楽づくりへ発展した実践である。

高島は、その報告のなかで「教科横断の視点」として、それぞれの教科の水に関わる学習をピックアップして提示している。

- ・生活科 …………… いろ水あそび
- ・算数科 …………… 水のかさ、リットル、デシリットル
- ・社会科 …………… 水資源、世界の降水量、水の循環、水産業、公害
- ・理科 …………… 植物や動物の命を支える水、氷・水・水蒸気の状態変化、水溶液の状態変化、水溶液の性質、薬品
- ・保健体育科 …… 水泳、私たちの飲み水
- ・家庭科 …………… 料理や洗濯、合成洗剤と石けん
- ・音楽科 …………… 雨・川・海等に関する曲、音楽づくり等

こうして並べてみると、「水」はたしかにさまざまな教科に関わる内容がある。さまざまな教科内容をつなげるキーワードにはなる。しかし、どうであろうか。

次頁に示したのは、音楽科の学習部分の指導計画である。そこで展開される音楽科の学習は、ごく一般に見られる「創って表現する活動」にカテゴライズされる音楽の授業であることは明らかである。

他教科の水に関する内容とリンクさせて水に関する音づくりを実践することは、たしかに、子どもたちの興味と結びつける意味はあるかもしれない。だが、〈総合〉の時間で取り組ませる必然性は感じられない。なぜならば、そこで示されている内容が、吉田の指摘にあるように、従来の各教科の内容の一部をここに移動させただけにすぎないと読めるからである。

2.3 その背景と問題性

こういった問題がありつつも、なぜ、音楽教育関係者のなかでは、教科セクトを前提としたあり方を模索する考え方が根強いのだろうか。

それは「若しも音楽科がこの時間の学習活動に積極的に関わっていこうとする取組みの姿勢を示さないとしたら、学校における音楽の存在理由そのものに疑いもたれることになってしまうからである²²⁾」と山本が述べるように、教科としての音楽の存在理由が問われているというリアルな

「水の旅を音や音楽で表わそう」 指導計画(5時間扱い)

時間	目標と主な活動	指導内容
第1時	「水の旅」をイメージし、一番表現したい場面を見つけて音さがしができるようにする。	音あそび イメージづくり
第2時	自分なりのイメージを大切に、音をさがして即興的に表現したり、音の出し方を工夫したりできるようにする。	音さがし 奏法の工夫
第3時	音の組み合わせや、つなぎ方を工夫して、イメージに合う音づくりができるようにする。	イメージの共有化 音の組合せの工夫 出だしや終わりの工夫
第4時	音の重なりに気をつけながら、強弱やテンポなどを工夫して演奏することができるようにする。	音の重なり 強弱 テンポ
第5時	音色を生かしてイメージに合う演奏をすることができるようにする。表現の工夫に気付いて聞くことができるようにする。	音色の工夫 鑑賞

問題意識を背景にしていることは想像に難くない。さらに、こういった音楽科存続の危機意識は、第一線の実践家にも根強いと思われる。たとえば、錦華小学校で「表現科」構想に携わった清水泰博は、次のように言う。

「ただ、今どの教科もこの『総合的な学習の時間』に対しては非常に積極的に考えているようですが、それに足を踏み入れたけれど勇み足になって、気付いてみたら教科の解体という取り返しのつかない事態になっていた、などという危険性もあることを踏まえておく必要があるんじゃないかと思えます。というのは、私を含めた現場では、この『総合的な学習の時間』には次期学習指導要領の改訂において教科再編にもっていくための試行の場という面があるのではないかな、と感じているからなんです」²⁹⁾

さらに、吉田らの調査によると、もともと音楽や美術(図工)などの授業時間数の少ない教科の関係者ほど、自分の教科の時間が削減されるために、総合的な学習の時間の設置に対して危機感をもっているという。²⁹⁾

しかしどうだろうか。たしかにそれぞれの教科には教科固有の特性やねらいがある。だが、個々の教科がそれを<総合>で展開しようということになると、どのようになことになるだろうか。元文部省視学官の小原光一は、次のように言う。

「とにかく、『総合的な学習の時間』を考える

ときに、まず必要なのは『教科のことを考えない』ということだと思います。教科は教科として厳然とあるのですから。学習指導要領に基づいて、やることはやらなければならない。そこで教科の中の総合的、あるいは合科的な指導というのと『総合的な学習の時間』でやることとは違うのだ、ということをはっきりさせなければいけないと思います。ですから、例えば自分の学校ではどういう内容のものを核にしてやるのか、ということを引きちんと提示してから、それに各教科がどういう形で参画できるのか、ということを考えるのが順序であると思います。そうではなしに各教科が勝手にその時間を自分の教科に引っ張ってくる、という発想では収拾のつかない分捕り合戦になることは明らかです」²⁹⁾

的を得た指摘である。まさに、教科の時間の奪い合いになったり、各教科が折衷的に、教科内容の切り売りした時間になってしまう危惧を感じざるを得ない。現実には教科内容の切り売りといった問題が散見されつつあるのは、先に吉田の道案内に照らして述べた通りである。

吉田の言う教科的発想は、前節で述べた<合科的>に創る<総合>の立場と共通する。こういった立場で音楽が<総合>関わっていくことは、基本的な問題を内在していると考えざるを得ないのである。

3. 音楽に関わる〈総合〉をどう創るのか

では、こういった問題状況を発展的に解消し、さらに音楽に関わる〈総合〉をどういった視点で創っていったらよいのか。この点について検討してみることにしたい。

3.1 教科内容の総合化と〈総合〉を区別する

前節まで、〈総合〉の現状に見られる問題について、とりわけ教科的発想の問題に引きつけて論及してきた。だが一方で、教科内容の総合化、すなわち各教科の内容を総合的に見直すことも、じつは重要な課題である。若干説明を加えておこう。

本来、教科の内容は、総合的な性格を有するものである。もちろん音楽もしかりである。この点について、八木正一は説得力のある説明をしている。「楽器の総合性」と題した部分を引用してみよう。

「楽器は音楽活動のための道具である。……しかし、ちょっと立ち止まって考えてみると、楽器がさまざまな世界とかかわっていることに気がつく。

もっともわかりやすいのが、電子楽器であろう。コンピュータの技術ぬきには電子楽器は考えられない。強大な張力をもつピアノという楽器の登場も、科学技術の成果と無関係には語れない。

ピアノのような大型楽器は、たとえば遊牧民の世界には存在しなかった。居住地を移動する生活と大型楽器はなじまないからである。楽器は社会や生活のあり方とも大きくかかわっている。

三味線という楽器がある。胴には基本的にネコの皮が使われる。中国から琉球にもたらされた三線が大阪堺に伝わった。それは大きな蛇の皮を張った楽器であった。皮を張り替えようにも、それに使えるような蛇は日本にはいない。そこでネコの皮に目がつけられたらしい。つまり、楽器は、自然とも大きな関係があることになる。……」²⁶⁾

八木の説明にあるように、音楽は背後に幅広い総合性をもつ。音楽や音楽文化は、子どもたちの生活や社会状況とも密接に関わって存在している。たとえば民謡ひとつとっても、その地域の生活との関わりなしでは深く語れないはずである。

だが実際の授業はどうであろうか。地域の民謡

にしても、楽曲を上手に表現させることで完結しがちである。楽器についても、その音色の美しさを味わうといった目標のもとに、代表曲を鑑賞させて事足りりとなりがちである。まさに背後にはる総合性がはぎとられ、ないがしろにした形で内容化されてきたと言っても過言ではない。

教科内容を総合的に見直すことは、学習本来のあり方と取り戻すといった課題とも連動している。さらに、このように教科内容を見直していくことは、学問への学際的なアプローチが強調される現代において重要な意味をもつ。

また一方で、明治以来、連綿と続いてきた楽曲の表現（あるいは鑑賞）活動に大幅に依拠したステレオタイプの音楽授業を見直す視座にもなる。

ところでこの場合に大切なのは、あくまでも本来もっている音楽の総合性を意識して授業をつくっていくことである。その結果として合科的な学習になり、音楽科の内容をより深めることになったという方向で考えていくことである。

これは、どの教科と結びつけることが可能かといった発想とは、逆のベクトルである。先に整理した合科的に創る〈総合〉の立場は、教科内容の総合化に近い。音楽科の内容を豊かにする発想であるからである。だがそのベクトルは、音楽が本来もっている総合性に目を向けるというよりも、どの教科と結びつけることが可能かといった発想が先行しているきらいがある。

さて、以上述べたように、教科の内容を総合的に見直すこと。その一方で〈総合〉という教科とは全く違う時間で、横断的・総合的な内容について、教科の枠を超えてまさに総合的に学習すること。この二つが、現在問われていると整理することができる。

だが、この二つが〈総合〉を前に、明確に整理できぬまま、少なくとも音楽科では混同して語られていることが、先に述べた問題状況を下支えていると筆者は考えている。

まずは、この二つを区別して考えることである。すなわち、各教科の内容を深めるという教科内容の総合化と、教科の枠を超えた総合的な内容にアプローチする〈総合〉は、密接な関連を持ちつつも、ねらいが明らかに違うことをしっかりと認識することである。

「音楽鑑賞」

対象のグレード 8～12歳

授業目標

1. 現代の音楽のジャンルを述べ、認識する。
2. 性役割と両性の関係について描写しているポピュラー音楽を分析する。
3. 性役割や両性の関係について同質のグループの規範を分析する。
4. ポピュラー音楽や音楽ビデオを通して、若者の間で性差別を強化することにより、だれが得をするのかを認識する。
5. 性差別の無い現代の音楽を選択してうたう。

手順

1. ジャンルという用語が何を意味するのかを説明しなさい。現代の音楽のジャンルと、その個々の顕著な特徴の背景となる情報を提供しなさい。クラスの生徒に好まれるジャンルを見つけなさい。
2. お気に入りのポピュラーソングとロックのビデオのタイトルを尋ねなさい。これらの歌やビデオが何を訴えているのかを尋ねなさい。
3. 男女関係について、それらの歌やビデオが何を言っているのかを尋ねなさい。
4. 黒板上に、男女関係についてのメディアの描写を分析するために、疑問点の一覧をクラスで明らかにしなさい。例えば
 - ・理想的な女性、男性のイメージは何か。
 - ・男性が女性との関係から得られるイメージ、女性が男性との関係から得られるイメージとは何か。……………
 - ・異性愛、同性愛として描写された愛情関係は、どの程度か。
 - ・男女間の力関係から与えられるイメージは何か。
 - ・人種や社会階級の要素が、ジェンダーの关系到、どのような影響を与えているのか。
5. 男女の関係を描いている 5～10のポピュラーソングやビデオを選択させなさい。小グループで、疑問点にしたがって、歌とビデオ分析させさせなさい。クラスで見出したことを共有するように求めなさい。
6. グループの仲間が、どのように男女の関係を扱っているのかを考えさせるように求めなさい。以下のような疑問を述べさせなさい。
 - ・「女らしさ」「男らしさ」の意味は何ですか。
 - ・男女関係において、優位に振る舞うのはだれですか。……………
7. 不平等で搾取的なジェンダー、人種、そして階層の関係を強化しているポピュラーソングやビデオの広がりについて考えるように求めなさい。

(略)

3.2 <総合>への二つの道すじ

次に、前述までの論考を踏まえつつ、教科の枠を超えた総合的な内容に、音楽がどのような形で関わっていったらよいのか、この点について二つの方向から述べてみることにしたい。

まず前提として<総合>の内容について押さえておく必要がある。吉田の文言を引いておこう。

「総合的な学習の時間を成功させる鍵は、その時間の学習課題としての『横断的・総合的な内容』を明確にすることである。すなわち各教科の共通の内容を寄せ集めるのではなく、その時間にしかできない課題を設定することである」²⁷⁾

横断的・総合的な課題の例としては、学習指導要領には、国際理解、情報、環境、福祉・健康が

示されている。いわば現代的な課題と言い換えることのできるこの例示がクローズアップされると、〈総合〉の自由度を狭めてしまうという議論がある。しかし、教科の枠を超えて、21世紀の子どもたちに必要な内容というように捉えると、例示に留まらず、総合表現、平和、人権、地域文化など多様な課題を想定できる。また、子どもの興味・関心に基づく課題や地域や学校の特色に応じた課題も、それを深めて追究していくことで、横断的・総合的な内容にリンクするはずである。多様な内容の実践を創り上げていくことが可能であろう。

ひとつの道すじは、多様な横断的・総合的な内容をキーワードにして、こうした内容に音楽がどのように貢献できるかを考えていく方向である。一定の横断的・総合的な内容に貢献できる音楽的な活動や素材を選び出していくということになる。前述した池田のメディアリテラシーの実践は、その一例である。また総合表現では、山本らのモノドラマ合唱も、総合的な表現能力の育成へのすぐれたアプローチのひとつとして位置づけることも可能である。

もちろん、冒頭で述べた〈内容知〉重視か〈方法知〉重視かの論点に関わって、課題の設定主体は、教師か子どもか、といった問題はある。この点は別稿に譲りたいが、子どもの興味・関心から出発する場合でも、その学習が子どもの日常生活をはい回るだけではないのは、戦後初期の生活単元学習の失敗からの教訓である。学習の質を高めるためには、子どもの思いや願いと横断的・総合的な内容との関連をコーディネートする必要が教師にあると考えねばならない。

前項では、八木の文言をひきつつ、音楽は、本来、総合的な性格をもつこと、さらに背後に幅広い総合性をもつことを説明した。

もうひとつの道すじは、音楽が本来もっている総合性に着目して、それを〈総合〉に発展させる方向で授業をつくっていくことである。音楽が本来もっている総合性を深めていくことで、それがどのような横断的・総合的な内容とリンクしうるかという価値を見だし、〈総合〉での活動の位置づけを考えるという方向である。この場合、音楽が本来もっている総合性への着目という点では、教科内容の総合化と共通するが、教科内容を深め

るのではなく、あくまでも〈総合〉に音楽が貢献するという立場となる。〈総合〉での学習が、結果的に音楽科の教科内容を深めることは当然ありうるが、それをねらいにするのではないのはもちろんである。

この二つの道すじは、当然ながら相互関連的に捉えることが生産的である。横断的・総合的な内容に貢献できる音楽的な活動や素材を探す一方で、音楽の背後にある総合性が、どういった横断的・総合的な内容にリンクするのかに目を向けていく。二つの道すじが交差するところに、まさに音楽が関わる〈総合〉の豊かな実践の像が浮き彫りになってくると考えることができる。

3.3 多文化教育、国際理解教育からの示唆

いずれにしても、吉田の指摘にあるように、各教科の内容を断片的に扱うといった教科学習の切り売りにならないことが重要となる。そのためには、一方で、現代的な課題の研究、たとえば多文化教育²⁹⁾や国際理解教育などの知見から学ぶことも大切となる。この点について示唆的な事例を紹介して、本稿のまとめとしたい。

前頁に示したのは、グラントとスリーターによるアメリカの多文化教育の事例である。²⁹⁾

クラス討論による音楽の授業のなかで、ポピュラーソングの歌やビデオを分析し、性差別について批判的に分析する能力を養うものである。先の横断的・総合的な内容では、人権にリンクする内容でもある。

どうであろうか。こういった発想による音楽の授業は、日本ではほとんど見ることはない。プランについての検討は別稿にゆずるが、楽曲の表現・鑑賞活動が中心の日本の授業に比べると、かなり斬新な発想であろう。

もちろん、こうしたいわば多文化音楽教育のプランを、文化的な背景の違う日本でこの通り実践できるかは別問題であるのは言うまでもない。日本の実情ととり結びながら、単元化する必要がある。しかし、音楽によるアプローチの発想としては、〈総合〉への音楽の関わり方を考える際のひとつの思考モデルとなりうると、筆者は考えている。³⁰⁾

もうひとつ、国際理解へのアプローチを例に考

えてみたい。

音楽教育の立場から、国際理解教育や多文化教育の研究に携わっている磯田三津子は、次のように言う。

「……異文化理解という際、私たちは、ついつい文化の『違い＝異質性』ばかりを強調して授業を仕組んでしまいがちです。異質性と同時に、さまざまな文化に共通するいわば同質性のようなものにも焦点をあてることが重要です」³¹⁾

こういった視点から、磯田は新しい発想に立つ音楽鑑賞の一案として「太鼓は世界みんなが使っている」というプラン作成している。³²⁾

詳しくは文献を参照していただきたいが、日本(秩父屋台ばやし)とブラジルの太鼓の鑑賞活動を通して、お祭りやお祝い事で太鼓をなぜ使うのか、日本人と外国人の共通性を考えるという構想である。磯田の意図は、単に音楽を豊かに鑑賞させることにあるのではない。鑑賞活動を通して、人々の行動の共通性に焦点を向け、さまざまな文化を洞察させることにあると考えることができる。さらにこういった活動は、国際理解教育の目的である「地球連帯意識」の育成へつながるものであろう。

国際理解の一環としての音楽授業の多くは、諸民族の音楽をピンポイントで学習させている。さらに、音楽の背後にある文化的なコンテクストが捨象されて、単なる民族音楽の学習に留まっていることも少なくない。

国際理解に射程を置いた磯田の構想は、こういった音楽授業の問題へのひとつの提言でもあるが、一方で、音楽を切り口にした<総合>へのアプローチを考える上でも示唆的であると思える。

<総合>が教科内容の切り売りにならないためにも、こうした現代的な課題についての研究成果や具体的なアプローチからも学びつつ、音楽が関わる<総合>の内実を、具体的なレベルで多くの英知を集めて構築していくことも、今、求められていることであろう。

註

1) たとえば次の書籍が出版されている。加藤宮美子編著『横断的・総合的学習にチャレンジ』(音楽之友社、1997年)、八木正一・吉田孝編著『音楽の授業—総合的な学習をどうつくるか』(学事出版、1998年)、吉川廣二・法則化島根サークル編著『音楽+総合的学習

実践50例』(明治図書、1999年)、佐野靖編著『音楽で拓く「総合的な学習」』(教育芸術社、1999年)、八木正一・吉田孝著『アイデア満載!音楽の「総合的学習」』(学事出版、1999年)

- 2) 向山洋一「総合的学習、移行措置まで残り二年半、今年度中にボランティア、コンピュータ、エネルギーなどせめて一時間の授業を体験しておこう」『教室ツウエイ』№176、1998年9月号、明治図書、10頁
- 3) 平野朝久編著『子どもの「学ぶ力」が育つ「総合学習」』ぎょうせい、1997年、1頁
- 4) 前者の立場の研究者として吉田孝、後者の立場では、篠原秀夫がいる。
- 5) 検討の対象とした山本文茂は、創造的音楽学習を日本に広めた業績などで広く知られている研究者である。現在の日本の音楽教育のオピニオンリーダーとして、音楽教育界における山本の影響力は、多大なものがあるといつてよい。一方、国立教育芸術教育研究室室長である吉田孝は、国内外の音楽教育の実践やその動向に詳しい立場にいる。音楽科の授業構成について具体的なレベルでの理論やプランを提示してきた実績をもつ。両者は、日本の音楽教育界で活躍している研究者であり、両者の主張は、これからの<総合>と音楽教育の関わりを展望する上で検討に値するものであろう。
- 6) 山本文茂「新教育課程の方向と音楽科の役割〜<総合的な学習>にどう関わるか〜」『音楽教育』教育芸術社、1988年10月、4~5頁
- 7) この点については拙稿を参照されたい。八木・津田「音楽科における題材構成の基本的問題」『埼玉大学紀要教育学部(教育科学)』第48巻第1号、1999年
- 8) 山本文茂「音楽教育におけるミュージズの表現の理念と方法—教科等関連の根拠を探る—」『シリーズ音楽と教育2 音楽の発見「ミュージズの表現」』音楽之友社、1997年、19~20頁
- 9) 山本文茂「モノドラマ合唱の教育的可能性」『音楽の発見「ミュージズの表現」』音楽之友社、1997年 109頁
- 10) 同前、114頁
- 11) たとえば次のような楽譜が出版されている。山本文茂『国語教材によるモノドラマ合唱』(音楽之友社、1996年)、山本文茂編『モノドラマ合唱の実践』(音楽之友社、1997年、山本監修『モノドラマ合唱研究会編『モノドラマ合唱を活用した音楽劇 白いぼうし、ごんぎつね、爰畑』(音楽之友社、1999年)。また、1999年8月10日には、東京芸術大学音楽学部講義室において、第4回「モノドラマ合唱ワークショップ」が開催

されている。

- 12) 『教育音楽小学版6月号別冊 音楽劇〔生きる力〕を育てる指導法』音楽之友社、1999年6月
- 13) 加藤富美子編著『横断的・総合的学習にチャレンジ』音楽之友社、1997年、49頁
- 14) 『教育音楽小学版別冊 音楽科がかかわる総合的な学習 実践事例』音楽之友社、1999年3月
- 15) 吉田孝「横断的・総合的な内容にこだわる」『授業づくりネットワーク』No.158、1999年5月、13～14頁
- 16) 同前、13頁
- 17) 『授業づくりネットワーク』No.147、1998年9月号、18頁、筆者がまとめ直して引用した。
- 18) NHK教育放送「教育トゥデイ メディア・リテラシー」1999年4月3日放送
- 19) 前掲、吉田、13頁
- 20) 「モノドラマ合唱は、表現領域の「つくって表現できるようにする」活動に位置付けられます」と記されている。山本監修・モノドラマ合唱研究会編『モノドラマ合唱を活用した音楽劇白いぼうし、ごんぎつね、麦畑』音楽之友社、1999年、3頁
- 21) 前掲、『教育音楽小学版別冊 音楽科がかかわる総合的な学習』、44～47頁
- 22) 山本文茂「音楽教育の新しい構築に向けて—子供に音楽のそよ風を送ろう—」日本音楽教育学会編『音楽教育学研究』3巻、音楽之友社、2000年、24～25頁
- 23) 佐野靖編著『音楽で拓く「総合的な学習」』教育芸術社、1999年、75頁
- 24) 前掲、吉田、14頁
- 25) 前掲、佐野、73頁
- 26) 八木正一・吉田孝著『音楽の「総合的学習」授業プラン』学事出版、1999年、21頁
- 27) 前掲、吉田、14頁
- 28) 英語のmulti-cultural educationの訳。「マイノリティの子どもたちに対して、平等な教育機会を提供するため、その文化的特質を尊重する教育である」（『新版教育キーワード137』時事通信社、1997年、39頁）
- 29) Grant, C.A. & Sleeter, C.E.(1997). Turning on Learning : Five Approaches for Multicultural Teaching Plans for Race, Class, Gender, and Disability. (2nd ed.). pp . 291-292. 筆者がまとめ直して引用した。
- 30) 音楽科の教科内容編成の新たな視点として、多文化教育を検討した岡健の研究は示唆的である。「音楽科教育研究における『教科内容』とは何か—多文化教育の『音楽科』内容再編への示唆—」日本音楽教育学会『音楽教育学』第21-1号、1991年。
- 31) 八木正一編著『子どもがノってくる音楽鑑賞の授業』学事出版、130頁
- 32) 同前、128～132頁